



水域占用許可申請（小型船舶分）の 電子申請手続きについて （申請内容の修正）

神戸市港湾局経営課



申請内容について、修正・変更をご依頼したい点がございました。
大変お手数ですが、内容を再度ご確認ください。再申請してください。
修正方法や理由等は「マイページ」からご確認ください。

[e-KOBE]

<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home>

確認方法はこちらのマニュアルをご参照ください。

https://www.city.kobe.lg.jp/documents/50303/e-kobe_manual_1_mypage.pdf

市担当者が内容確認をした結果、資料や申請内容の修正が必要な場合、
「【e-KOBE】水域占用許可申請（小型船舶・継続分）の再申請のお願い」
というタイトルで、上記の内容のメールが届きます。

内容の確認のため、メールに記載されているURLをクリックするか、
インターネットで「e-KOBE」と検索して、e-KOBEのトップページを開きます。



手続き一覧（個人向け）

手続き一覧（事業者向け）

ヘルプ

よくあるご質問

ログイン

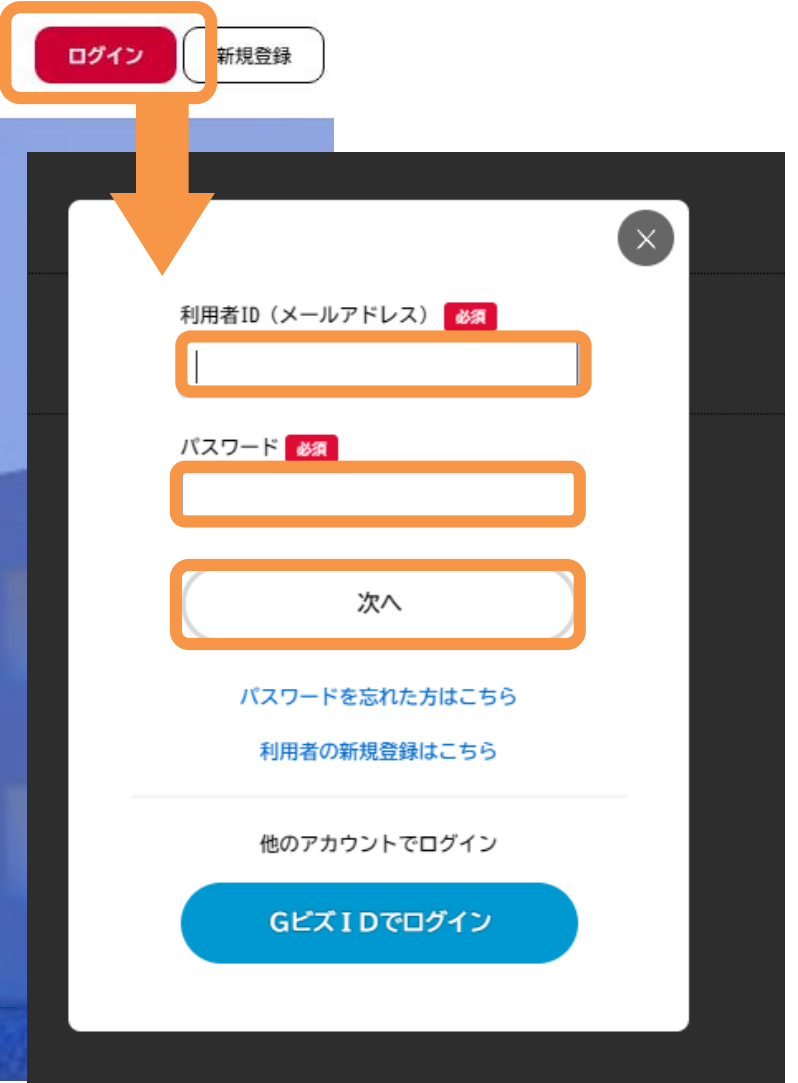
新規登録

e-KOBE : 神

e-KOBEのトップページから、右上の「ログイン」をクリックします。
利用者ID（登録しているメールアドレス）とパスワードを入力して、「次へ」をクリックします。

もっと便利に。
もっと簡単に。

神戸市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。



ログイン

新規登録

利用者ID（メールアドレス） 必須

パスワード 必須

次へ

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[利用者の新規登録はこちら](#)

他のアカウントでログイン

GビズIDでログイン



ログインにあたり、画面上で以下の認証コードを入力してください。
なお、30分以内に認証コードの入力が完了しない場合、認証コードは無効となります。

【認証コード】 999999

利用者IDのメールアドレス宛に認証コードを記載したメールを送信しました。
認証コードを入力して、「ログインする」ボタンをクリックしてください。

認証コード 必須

ログインする >

< ホームに戻る


入力したメールアドレスあてに「認証コード」を記載したメールが届きます。
記載されている認証コードを入力して、「ログインする」をクリックしてください。



手続き一覧（個人向け）

手続き一覧（事業者向け）

ヘルプ 

よくあるご質問 

株式会社経… さん

ログアウト

e-KOBE：神戸市スマート申請システム

もっと便利に。
もっと簡単に。

神戸市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。

e-KOBEのトップページに自動で戻ります。
左上に表示されている「利用者名称」をクリックします。



マイページ

前回のログイン：2024年1月19日 17時05分

お知らせ

📌 重要なお知らせ



📄 あなたへのお知らせ



✍️ 申請状況のお知らせ



マイページが表示されます。
「申請状況のお知らせ」をクリックします。



🔔 お知らせ一覧

申請状況のお知らせ

水域占用許可申請（小型船舶・継続分）

申込番号：



2024年1月19日 申請内容を修正してください

「申請状況のお知らせ」の中で、「申請内容を修正してください」と表示されている申請をクリックします。



申請状況履歴一覧

基本情報

申込番号

手続き名

水域占用許可申請（小型船舶・継続分）

この手続きの申請状況履歴

2024年1月19日 申請内容を修正してください

2024年1月19日 申請内容を確認中です

2024年1月19日 申請を送信しました

申請内容の詳細画面へ進む >

< 申請状況のお知らせに戻る

< マイページに戻る

「申請内容の確認画面に進む」をクリックします。



🔄 申請内容照会

申請状況と、申請内容の確認画面が表示されます。
「申請状況」の「差戻し理由」で、市からの修正依頼内容を確認してください。
修正が必要な項目は、「申請内容」の中で「修正してください」という表示になっています。
確認が終わったら、「申請内容を修正する」をクリックします。

申請状況

❗ 申請内容を修正してください

差戻し理由

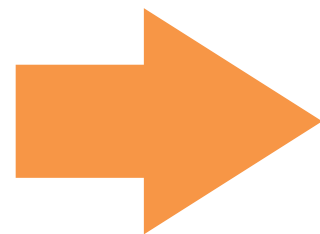
〇〇について、××の資料を添付してください。

申請内容

漁船登録船舶一覧表

修正してください

[【みほん】使用返還届.pdf](#)



申請内容のPDFをダウンロードする

申請内容を修正する

この申請を取下げる

申請内容を使用して新しく申請する

<

戻る





水域占用許可申請（小型船舶・継続分）

申請の対象となる手続き

現在「小型船舶（20t未満）の水域等占用許可」を受けている方で、令和6年4月1日以降も継続して水域を占用する方の【継続申請】が手続きの対象です。【新規の占用申請】の場合は、港湾局経営課までお問い合わせください。

占用許可の対象は、「神戸港内での事業に使用する小型船舶（20t未満）」に限ります。

▼20t以上の船舶の係留許可：港湾局海務課へお問い合わせください。

▼プレジャーボートなど、事業用以外の小型船舶の保管：民間マリナー等にご相談ください。

※船舶1隻につき、1申請となります。複数の船舶を所有している方は、船舶数分申請手続きが必要です。

[（市HP）小型船舶（20t未満）の保管場所](#)

[（市HP）港湾局海務課](#)

よくある質問・お問い合わせ

[こちらからご確認ください](#)

申請内容や、手続きに関するご説明画面が開きます。
（最初に申請したときと同じご説明画面です）
画面下部の「次に進む」をクリックします。

次へ進む >

< 戻る



水域占用許可申請（小型船舶・継続分）

次へ進む >

< 戻る

差戻し理由

〇〇について、××の資料を添付してください。

(6) 必要書類のアップロード

マイページの「申請内容を使用して新しく申請する」が
な場合は、資料の差替えをお願いします。

漁船登録船舶一覧表 **必須** **要修正**

アップロード可能なファイルの容量は、10MB以下です。
10MBを超える場合は、ファイルの分割や圧縮をお願いします。
分割したファイルのアップロードには、「その他の添付書類」の項目を使用してください。

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：【みほん】使用返還届.pdf **取消**

通常の申請画面と同じ申請フォームが開きます。
修正が必要な個所まで「次へ進む」をクリックして進みます。

修正が必要な個所は、項目名が「**オレンジ色**」
で表示されているので、該当の項目を修正してください。
修正が終了したら、「申請内容の確認」の画面まで、
「次へ進む」をクリックして進みます。

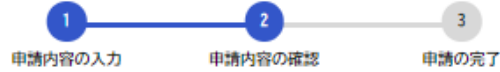
※画面上部の「差戻し理由」に、市からの修正依頼の内容
が表示されています。



申請内容の修正



申請内容の確認



水域占用許可申請（小型船舶・継続分）

申請内容について

前回申請から変更なし（継続申請のみ）

個人情報の取扱い

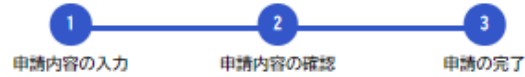
個人情報の取扱いについて、同意します。

修正する

申請内容の確認画面です。
修正した内容を確認し、問題なければ
「申請する」をクリックします。

続けて確認画面が出ますので、
「OK」をクリックします。





水域占用許可申請（小型船舶・継続分）

申請を受け付けました。

手続き名： 水域占用許可申請（小型船舶・継続分）

申込番号： 

順番に申請内容を確認するため、しばらくお待ちください。

なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

申込番号



申請内容のPDFをダウンロードする



ホームに戻る

左のような画面が出れば、修正申請完了です。
市担当者が申請内容の確認を開始します。
※申請完了と同時に、登録メールアドレスに
申請を受け付けた旨のメールが届きます。

修正後の申請書の控えが必要な方は、
「申請内容のPDFをダウンロードする」を
クリックしてください。

